

事務連絡
令和6年1月19日

各都道府県衛生主管部（局）御中

厚生労働省健康・生活衛生局
がん・疾病対策課

学校における外部講師を活用したがん教育の推進に向けた取組について（依頼）

がん対策の推進につきまして、平素より格別の御高配を賜り厚く御礼を申し上げます。

「がん対策推進基本計画」（令和5年3月28日閣議決定。以下「基本計画」という。）では、学校における外部講師を活用したがん教育について、「都道府県及び市町村において、教育委員会及び衛生主管部局が連携して会議体を設置し、地域のがん医療を担う医師や患者等の関係団体とも協力しながら、また、学校医やがん医療に携わる医師、がん患者・経験者等の外部講師を活用しながら」実施することとしております。また、「がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針」（令和4年8月1日付け健発 0801 第16号厚生労働省健康局長通知別添）において、がん診療連携拠点病院等は、学校等より依頼があった際には、外部講師として診療従事者を派遣し、がんに関する正しい知識の普及啓発に努めることとしております。

今般、別添のとおり、文部科学省から都道府県・指定都市教育委員会等の学校保健主管課に対し、都道府県衛生主管部局と連携して、がん教育の推進に関する協議会等を開催し、学校における外部講師を活用したがん教育の推進に取り組むよう通知が发出されたところです。

つきましては、貴部（局）におかれては、教育委員会におけるがん教育の推進に向けた取組へ協力いただくとともに、管内のがん診療連携拠点病院等に対して本内容及び別添について周知いただきますよう、お願い申し上げます。

（別添）「学校における外部講師を活用したがん教育の推進について」（令和6年1月19日付け5初健食第12号文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課長通知）

5 初健食第 1 2 号
令和 6 年 1 月 1 9 日

各都道府県・指定都市教育委員会学校保健主管課長 殿

文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課長
南 野 圭 史

学校における外部講師を活用したがん教育の推進について

我が国のがん対策については、がん対策基本法（平成 18 年法律第 98 号）及び同法の規定に基づく「がん対策推進基本計画」（以下「基本計画」という。）により、総合的かつ計画的に推進しており、令和 5 年 3 月に第 4 期基本計画を閣議決定したところです。

第 4 期基本計画においては、第 3 期基本計画に引き続き、都道府県及び市町村において、教育委員会及び衛生主管部局が連携して会議体を設置し、医師や患者等の関係団体とも協力しながら、また、外部講師を活用しながら、がん教育が実施されることが求められています（別添 1 参照）。

現在、多くの都道府県・指定都市教育委員会において、がん教育の推進に関する協議会が設置されているほか、都道府県に設置されているがん対策に関する会議体などにおいても、がん教育の推進に関する検討が行われており、これらを通じて、外部講師の活用も含め、地域におけるがん教育の推進が図られているところです。

他方、令和 4 年度におけるがん教育の実施状況調査によると、がん専門医・学校医等の医師やがん患者・経験者等の外部講師を活用してがん教育を実施した学校の割合は約 11.4%であり、前年度に比べ増加しているものの、低い状況にあります（別添 2 参照）。

文部科学省においては、平成 26 年度より、外部講師を活用したがん教育の取組を支援する事業を実施しているほか、外部講師ががん教育を実施するに当たっての留意事項等を示したガイドラインを作成するなど、外部講師の活用促進に取り組んできたところですが、各地域において、より一層、外部講師の活用を促進いただくためには、都道府県の衛生主管部局、がん診療連携拠点病院等の医療機関、医師会、がん患者・経験者の団体等との組織的な連携・協力体制を構築することが重要となります。

このため、都道府県・指定都市教育委員会におかれては、別紙を参考の上、衛生主管部局と連携して、がん教育の推進に関する協議会等を開催し、学校における外部講師を活用したがん教育の推進に取り組んでいただきますようお願いいたします。また、市区町村教育委員会におかれても、地域・学校の実情を踏まえ、がん教育の推進に関する協議会等の開催に努めていただきますようお願いいたします。

なお、文部科学省においては、がん教育の推進に関する協議会の開催や外部講師の派遣等に係る経費を支援する事業を実施しているところですので、本事業の積極的な活用をお願いします（別添3参照）。また、文部科学省ホームページにて、授業で活用できる教材や各地域の取組事例の紹介等を行っておりますので、御参考いただきますようお願いいたします（別添4参照）。

本件について、都道府県・指定都市教育委員会におかれては、域内の市区町村教育委員会に対して周知いただきますようお願いいたします。

（参考：関連通知等）

- ・学校におけるがん教育への協力について（平成31年3月22日付け各都道府県・指定都市衛生主管部（局）がん対策主管課宛厚生労働省健康局がん・疾病対策課事務連絡）
- ・学校におけるがん教育への協力の推進について（令和2年4月24日付け2初健食第6号・健が発0424第1号各都道府県衛生主管部（局）がん対策主管課長・各都道府県・指定都市教育委員会学校保健主管課長宛文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課長・厚生労働省健康局がん・疾病対策課長通知）
- ・がん診療連携拠点病院等の整備について（令和4年8月1日付け健発0801第16号各都道府県知事宛厚生労働省健康局長通知）

（本件担当）

文部科学省初等中等教育局
健康教育・食育課がん教育推進係
TEL：03-5253-4111（内線2931）

(別紙)

がん教育の推進に関する協議会等の開催について

- 学校におけるがん教育の推進に向けて、地域の教育・医療等の関係機関との連携・協力体制を構築し、方針の策定や具体的な取組等について検討を行う。
(事業を実施している場合は、事業計画の作成への助言や事業成果の検証を行うことも考えられる。)

- 教育委員会が主体となり衛生主管部局と連携して開催する方式が基本となる。(都道府県に設置されているがん対策に関する会議体等に教育委員会が参画する方式なども考えられる。)
開催に当たっては、教育委員会及び衛生主管部局のほか、学校関係者、がん診療拠点病院等の医療機関、医師会、学校医、がん医療に携わる医師、がん患者・経験者の団体、PTA関係者等の参加が望まれる。

- 検討する具体的な取組としては、以下のとおり、外部講師の活用促進に係る取組のほか、地域におけるがん教育の充実に係る取組や、教員の指導力向上に係る取組なども考えられる。
(取組例)
 - ・外部講師名簿の作成
 - ・外部講師の派遣依頼窓口の設置
 - ・外部講師を対象とした研修の実施
 - ・外部講師との事前打合せのためのガイドラインの作成
 - ・地域の実情を踏まえた学習内容の検討
 - ・地域の実情を踏まえた独自教材の作成
 - ・教員を対象とした研修の実施

など

第 4 期がん対策推進基本計画（令和 5 年 3 月 28 日閣議決定） （抜粋）

第 2 分野別施策と個別目標

4. これらを支える基盤の整備

（3）がん教育及びがんに関する知識の普及啓発

（現状・課題）

こどもが健康と命の大切さについて学び、自らの健康を適切に管理するとともに、がんに対する正しい知識、がん患者への理解及び命の大切さに対する認識を深めることが大切である。これらをより一層効果的なものとするため、医師やがん患者・経験者等の外部講師を活用し、こどもに、生活習慣や遺伝子等のがんの発生に関する基本的な情報も含めたがんの正しい知識やがん患者・経験者の声を伝えることが重要である。

国は、学習指導要領に対応したがん教育を推進するため、教材、指導参考資料、外部講師活用のガイドラインの改訂・周知を行うとともに、外部講師の活用体制の整備や研修会の実施など、地域の取組を支援している。しかし、地域によって取組状況に差があることから、地域の実情に応じた取組が一層推進されるよう、各地域の取組の成果を全国へ普及する必要がある。

国は、国民に対するがんに関する知識の普及啓発について、がん情報サービスや拠点病院等における相談支援センターの広報により、取組を進めてきた。一方で、インターネットの普及等により、科学的根拠に乏しい情報が多く存在すること、患者やその家族等を含む国民が必要な情報に適切にアクセスすることが難しいことなどが指摘されている。

また、平成 21（2009）年度から職場におけるがんに関する知識の普及啓発として、「がん対策推進企業等連携事業（がん対策推進企業アクション）」を実施している。本事業の趣旨に賛同する企業・団体数は、事業開始から着実に増加し、令和 3（2021）年度末で 4,065 社・団体となった。本事業で行った中小・小規模企業でのがん対策の実態調査によると、がん対策に「大いに関心がある」又は「関心がある」と回答した経営者は約 7 割であった⁶⁸。

⁶⁸ 第 36 回がん検診のあり方に関する検討会 参考資料 8 「中小・小規模企業での「がん対策」（検診・就労）の実態調査結果報告」

(<https://www.mhlw.go.jp/content/10901000/000964653.pdf>)

(取り組むべき施策)

国は、引き続き、学習指導要領に基づく、児童生徒の発達段階に応じたがん教育を推進する。その際、生活習慣が原因とならないがんもあることなど、がんに対する正しい知識が身に付くよう、医療従事者やがん患者等の外部講師の積極的な活用について周知を行うとともに、ICTの活用を推進するなど、各地域の実情に応じたがん教育の取組の充実とその成果の普及を図る。

国は、都道府県及び市町村において、教育委員会及び衛生主管部局が連携して会議体を設置し、地域のがん医療を担う医師や患者等の関係団体とも協力しながら、また、学校医やがん医療に携わる医師、がん患者・経験者等の外部講師を活用しながら、がん教育が実施されるよう、必要な支援を行う。

国及び地方公共団体、拠点病院等を中心とした医療機関は、患者やその家族等の関係団体等の協力を得ながら、国民に対する、生活習慣や遺伝子等のがんの発生に関する基本的な情報も含めたがんに関する正しい知識の普及啓発に引き続き取り組む。その際には、啓発資材のデジタル化や対象者に応じた周知方法の工夫等により、より効果的な手法を用いる。

事業主や医療保険者は、がん対策推進企業アクション等の国や地方公共団体の事業を活用することも含め、雇用者や被保険者・被扶養者が、生涯のうちに約2人に1人ががんに罹患すると推計されていることや、がん検診やがんの治療と仕事の両立といったがんに関する正しい知識を得ることができるよう努める。

【個別目標】

国民ががん予防やがん検診による早期発見の重要性を認識するとともに、がんを正しく理解することを目指す。

令和4年度におけるがん教育の実施状況調査の結果

1. 調査の目的

平成28年12月にがん対策基本法が改正され、「がんに関する教育の推進」について新たに条文が盛り込まれるとともに、改正法を踏まえ平成29年10月に閣議決定、平成30年3月に一部変更された第3期がん対策推進基本計画において、「国は、全国での実施状況を把握した上で、地域の実情に応じて、外部講師の活用体制を整備し、がん教育の充実に努める。」と明記されたことを受け、全国でのがん教育の実施状況等を把握し、今後の施策の参考とすることを目的に調査を行った。

2. 回答学校数

本調査は、国公立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校を対象に実施した。回答学校数は以下のとおり。

	小学校			中学校				高等学校		
	小学校	義務教育学校	特別支援学校	中学校	義務教育学校	中等教育学校	特別支援学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
国 立	67	5	43	69	5	3	43	18	3	44
公 立	18,153	170	785	9,030	170	36	788	3,261	33	864
私 立	225	1	7	694	1	18	8	1,261	15	12
計	19,456			10,865				5,511		
回答総数								35,832		

※ 本調査においては、本校と分校は一つの学校として調査するとともに、定時制及び通信制は除くこととした。

※ 特別支援学校は、小学部・中学部・高等部をそれぞれ1校として調査した。

※ 義務教育学校は、第1学年から第6学年を小学校、第7学年から第9学年を中学校として調査した。

※ 中等教育学校は、前期課程を中学校、後期課程を高等学校として調査した。

3. 調査方法等

(1) 調査依頼先

各都道府県・指定都市教育委員会学校保健主管課、各都道府県私立学校主管部課、附属学校を置く各国公立大学法人事務局

(2) 調査内容

令和4年度におけるがん教育の実施状況

(3) 「がん教育」について

- ・ 「がん教育」は、健康教育の一環として、がんについての正しい理解と、がん患者や家族などがんと向き合う人々に対する共感的な理解を深めることを通して、自他の健康と命の大切さについて学び、共に生きる社会づくりに寄与する資質・能力の育成を図る教育である。
- ・ 平成29年に告示された中学校学習指導要領の保健体育科においては、生活習慣と健康、生活習慣病などの予防について学習する際に、また、平成30年に告示された高等学校学習指導要領の保健体育科においては、生活習慣病などの予防と回復について学習する際に、それぞれ「がんについても取り扱う」とされたところ。
- ・ 「がん教育」は、これらの内容の指導において実施されているが、このほか例えば、特別の教科 道徳、総合的な学習（探究）の時間、特別活動など、それぞれの特質に応じた指導の一環として、また小学校段階においても、児童の発達段階や学校、地域の実態に応じて取り組むことが考えられる。

4. 調査結果

■ 質問1：貴校において、「がん教育」を実施した時間がある場合、教育課程上の扱いについて、次の中から選んでください。（予定も含む）

	体育科で実施	道徳で実施	総合的な学習の時間で実施	特別活動で実施	その他	実施せず
小学校段階	11,176	371	166	1,047	372	7,604
小学校	11,019	360	160	1,019	326	6,802
義務教育学校	101	6	2	10	3	63
特別支援学校	56	5	4	18	43	739

	保健体育科のみで実施	道徳で実施※	総合的な学習(探究)の時間で実施※	特別活動で実施※	その他※
中学校段階	8,891	648	547	744	408
中学校	7,934	625	520	702	358
義務教育学校	134	10	16	16	5
中等教育学校	49	3	3	2	2
特別支援学校	774	10	8	24	43
高等学校段階	4,564	26	125	455	415
高等学校	3,763	14	107	397	327
中等教育学校	42	0	3	5	3
特別支援学校	759	12	15	53	85

※中学校段階・高等学校段階は、保健体育科で実施した上で、他教科等でも実施した場合について回答されている。

■ 質問2：貴校では、外部講師を活用したがん教育を実施しましたか。（割合の分母は回答した全ての学校数）

※（ ）内は、前年度の数值。

	実施した		実施しなかった	
		割合		割合
合計	4,091 (3,040)	11.4 (8.4)	31,741 (33,154)	88.6 (91.6)
小学校段階	1,854 (1,502)	9.5 (7.6)	17,602 (18,360)	90.5 (92.4)
小学校	1,834 (1,486)	9.9 (7.9)	16,611 (17,383)	90.1 (92.1)
義務教育学校	12 (11)	6.8 (7.3)	164 (139)	93.2 (92.7)
特別支援学校	8 (5)	1.0 (0.6)	827 (838)	99.0 (99.4)
中学校段階	1,594 (1,146)	14.7 (10.6)	9,271 (9,700)	85.3 (89.4)
中学校	1,523 (1,101)	15.6 (11.2)	8,270 (8,712)	84.4 (88.8)
義務教育学校	35 (27)	19.9 (18.2)	141 (121)	80.1 (81.8)
中等教育学校	6 (2)	10.5 (3.8)	51 (51)	89.5 (96.2)
特別支援学校	30 (16)	3.6 (1.9)	809 (816)	96.4 (98.1)
高等学校段階	643 (392)	11.7 (7.1)	4,868 (5,094)	88.3 (92.9)
高等学校	556 (337)	12.2 (7.4)	3,984 (4,201)	87.8 (92.6)
中等教育学校	7 (6)	13.7 (11.5)	44 (46)	86.3 (88.5)
特別支援学校	80 (49)	8.7 (5.5)	840 (847)	91.3 (94.5)

■ 質問3：活用した外部講師の職種について、次の中から選んでください。（複数回答可）

回答した学校数
※（ ）内の割合（％）の分母は、質問2で「実施した」と回答した学校数

	がん専門医	学校医	その他の医師	薬剤師	保健師	看護師	がん経験者	がん患者の 家族等	がん関連 団体等職員	保健所職員	大学教員等	その他
合計	802 (19.6)	337 (8.2)	572 (14.0)	430 (10.5)	451 (11.0)	451 (11.0)	1,039 (25.4)	79 (1.9)	397 (9.7)	49 (1.2)	124 (3.0)	225 (5.5)
小学校段階	205 (11.1)	178 (9.6)	224 (12.1)	316 (17.0)	271 (14.6)	176 (9.5)	405 (21.8)	24 (1.3)	168 (9.1)	24 (1.3)	49 (2.6)	112 (6.0)
小学校	199 (10.9)	174 (9.5)	221 (12.1)	315 (17.2)	271 (14.8)	174 (9.5)	403 (22.0)	24 (1.3)	166 (9.1)	24 (1.3)	48 (2.6)	111 (6.1)
義務教育学校	2 (16.7)	2 (16.7)	3 (25.0)	1 (8.3)	0 (0.0)	1 (8.3)	2 (16.7)	0 (0.0)	2 (16.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
特別支援学校	4 (50.0)	2 (25.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (12.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (12.5)	1 (12.5)
中学校段階	399 (25.0)	133 (8.3)	231 (14.5)	90 (5.6)	152 (9.5)	193 (12.1)	437 (27.4)	46 (2.9)	181 (11.4)	18 (1.1)	39 (2.4)	78 (4.9)
中学校	374 (24.6)	128 (8.4)	222 (14.6)	85 (5.6)	151 (9.9)	183 (12.0)	419 (27.5)	45 (3.0)	178 (11.7)	17 (1.1)	35 (2.3)	72 (4.7)
義務教育学校	13 (37.1)	3 (8.6)	6 (17.1)	3 (8.6)	1 (2.9)	3 (8.6)	9 (25.7)	1 (2.9)	2 (5.7)	1 (2.9)	2 (5.7)	3 (8.6)
中等教育学校	2 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (16.7)	4 (66.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (16.7)	0 (0.0)
特別支援学校	10 (33.3)	2 (6.7)	3 (10.0)	2 (6.7)	0 (0.0)	6 (20.0)	5 (16.7)	0 (0.0)	1 (3.3)	0 (0.0)	1 (3.3)	3 (10.0)
高等学校段階	198 (30.8)	26 (4.0)	117 (18.2)	24 (3.7)	28 (4.4)	82 (12.8)	197 (30.6)	9 (1.4)	48 (7.5)	7 (1.1)	36 (5.6)	35 (5.4)
高等学校	175 (31.5)	22 (4.0)	100 (18.0)	16 (2.9)	25 (4.5)	68 (12.2)	180 (32.4)	9 (1.6)	45 (8.1)	7 (1.3)	32 (5.8)	29 (5.2)
中等教育学校	5 (71.4)	0 (0.0)	2 (28.6)	1 (14.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (14.3)	0 (0.0)	1 (14.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
特別支援学校	18 (22.5)	4 (5.0)	15 (18.8)	7 (8.8)	3 (3.8)	14 (17.5)	16 (20.0)	0 (0.0)	2 (2.5)	0 (0.0)	4 (5.0)	6 (7.5)

■ 質問4：外部講師を活用しなかった理由はなんですか。（複数回答可）

回答した学校数

※（ ）内の割合（％）の分母は、質問2で「実施しなかった」と回答した学校数

	適当な講師がいなかった	講師謝金等の経費が確保できなかった	指導時間が確保できなかった	教師が指導したため	その他
合計	2,534 (8.0)	1,670 (5.3)	8,034 (25.3)	20,064 (63.2)	4,858 (15.3)
小学校段階	1,632 (9.3)	880 (5.0)	4,298 (24.4)	10,470 (59.5)	3,080 (17.5)
小学校	1,593 (9.6)	849 (5.1)	4,077 (24.5)	10,236 (61.6)	2,521 (15.2)
義務教育学校	5 (3.0)	5 (3.0)	42 (25.6)	108 (65.9)	18 (11.0)
特別支援学校	34 (4.1)	26 (3.1)	179 (21.6)	126 (15.2)	541 (65.4)
中学校段階	656 (7.1)	535 (5.8)	2,280 (24.6)	6,448 (69.6)	1,095 (11.8)
中学校	606 (7.3)	505 (6.1)	2,067 (25.0)	6,089 (73.6)	618 (7.5)
義務教育学校	6 (4.3)	1 (0.7)	22 (15.6)	109 (77.3)	15 (10.6)
中等教育学校	2 (3.9)	0 (0.0)	11 (21.6)	36 (70.6)	11 (21.6)
特別支援学校	42 (5.2)	29 (3.6)	180 (22.2)	214 (26.5)	451 (55.7)
高等学校段階	246 (5.1)	255 (5.2)	1,456 (29.9)	3,146 (64.6)	683 (14.0)
高等学校	200 (5.0)	221 (5.5)	1,244 (31.2)	2,812 (70.6)	296 (7.4)
中等教育学校	2 (4.5)	0 (0.0)	13 (29.5)	32 (72.7)	4 (9.1)
特別支援学校	44 (5.2)	34 (4.0)	199 (23.7)	302 (36.0)	383 (45.6)

がん教育外部講師活用状況（国公立）

※分母は、回答した全ての学校数。

都道府県名	外部講師の活用状況												
	全体			小学校			中学校			高等学校			
	学校数	外部講師 活用校数	割合	学校数	外部講師 活用校数	割合	学校数	外部講師 活用校数	割合	学校数	外部講師 活用校数	割合	
01	北海道	1,966	147	7.5	1,016	78	7.7	628	39	6.2	322	30	9.3
02	青森県	518	35	6.8	275	16	5.8	170	14	8.2	73	5	6.8
03	岩手県	559	75	13.4	303	36	11.9	164	17	10.4	92	22	23.9
04	宮城県	710	19	2.7	379	11	2.9	221	5	2.3	110	3	2.7
05	秋田県	371	23	6.2	189	8	4.2	121	11	9.1	61	4	6.6
06	山形県	427	24	5.6	244	11	4.5	109	6	5.5	74	7	9.5
07	福島県	761	75	9.9	415	45	10.8	238	23	9.7	108	7	6.5
08	茨城県	824	222	26.9	449	129	28.7	245	76	31.0	130	17	13.1
09	栃木県	630	29	4.6	362	13	3.6	179	13	7.3	89	3	3.4
10	群馬県	602	51	8.5	321	31	9.7	182	17	9.3	99	3	3.0
11	埼玉県	1,566	131	8.4	846	74	8.7	490	46	9.4	230	11	4.8
12	千葉県	1,441	77	5.3	793	29	3.7	428	35	8.2	220	13	5.9
13	東京都	2,439	757	31.0	1,269	205	16.2	784	396	50.5	386	156	40.4
14	神奈川県	1,772	75	4.2	925	12	1.3	555	46	8.3	292	17	5.8
15	新潟県	845	98	11.6	464	42	9.1	258	49	19.0	123	7	5.7
16	富山県	339	19	5.6	191	12	6.3	91	3	3.3	57	4	7.0
17	石川県	370	36	9.7	212	24	11.3	98	8	8.2	60	4	6.7
18	福井県	325	16	4.9	196	1	0.5	89	13	14.6	40	2	5.0
19	山梨県	324	49	15.1	180	30	16.7	96	15	15.6	48	4	8.3
20	長野県	715	49	6.9	383	28	7.3	217	19	8.8	115	2	1.7
21	岐阜県	690	60	8.7	382	20	5.2	205	35	17.1	103	5	4.9
22	静岡県	994	164	16.5	523	83	15.9	315	56	17.8	156	25	16.0
23	愛知県	1,623	135	8.3	895	75	8.4	471	43	9.1	257	17	6.6
24	三重県	622	33	5.3	362	18	5.0	176	13	7.4	84	2	2.4
25	滋賀県	423	83	19.6	235	47	20.0	117	32	27.4	71	4	5.6
26	京都府	711	104	14.6	386	27	7.0	212	35	16.5	113	42	37.2
27	大阪府	1,892	163	8.6	1,030	34	3.3	565	85	15.0	297	44	14.8
28	兵庫県	1,422	73	5.1	776	27	3.5	413	33	8.0	233	13	5.6
29	奈良県	388	22	5.7	204	10	4.9	123	1	0.8	61	11	18.0
30	和歌山県	432	95	22.0	244	77	31.6	136	16	11.8	52	2	3.8
31	鳥取県	237	39	16.5	130	16	12.3	68	20	29.4	39	3	7.7
32	島根県	382	49	12.8	211	23	10.9	109	18	16.5	62	8	12.9
33	岡山県	666	42	6.3	391	11	2.8	178	21	11.8	97	10	10.3
34	広島県	902	123	13.6	478	43	9.0	281	46	16.4	143	34	23.8
35	山口県	516	54	10.5	287	39	13.6	149	8	5.4	80	7	8.8
36	徳島県	306	15	4.9	175	5	2.9	90	3	3.3	41	7	17.1
37	香川県	289	25	8.7	161	14	8.7	79	11	13.9	49	0	0.0
38	愛媛県	486	20	4.1	277	8	2.9	141	10	7.1	68	2	2.9
39	高知県	365	70	19.2	198	41	20.7	115	20	17.4	52	9	17.3
40	福岡県	1,113	251	22.6	554	144	26.0	381	87	22.8	178	20	11.2
41	佐賀県	330	91	27.6	172	51	29.7	105	25	23.8	53	15	28.3
42	長崎県	610	44	7.2	327	13	4.0	193	26	13.5	90	5	5.6
43	熊本県	636	58	9.1	352	41	11.6	191	6	3.1	93	11	11.8
44	大分県	472	20	4.2	265	16	6.0	140	2	1.4	67	2	3.0
45	宮崎県	452	13	2.9	243	6	2.5	148	6	4.1	61	1	1.6
46	鹿児島県	850	228	26.8	509	124	24.4	239	82	34.3	102	22	21.6
47	沖縄県	519	10	1.9	277	6	2.2	162	3	1.9	80	1	1.3
計		35,832	4,091	11.4	19,456	1,854	9.5	10,865	1,594	14.7	5,511	643	11.7

外部講師を活用した

がん教育等現代的な健康課題理解増進事業



文部科学省

令和6年度予算額 (案)

44百万円

(前年度予算額)

32百万円

背景・課題

●新たに策定された第4期がん対策推進基本計画（実行期間：令和5年度～令和10年度）では、がん教育について、「国は、都道府県及び市町村において、教育委員会及び衛生主管部局が連携して会議体を設置し、地域のがん治療を担う医師や患者等の関係団体とも協力しながら、また、学校医やがん治療に携わる医師、がん患者・経験者等の外部講師を活用しながら、がん教育が実施されるよう、必要な支援を行う。」とされている。

●生活習慣の乱れや心の健康など、病気や不登校、自殺などとなり得る児童生徒の健康課題は多様化・複雑化しており、児童生徒が、自ら健康により生活を送るための基礎的な力身に付けることが、これまで以上に求められている。

●近年の疾病構造の変化や高齢社会など、児童生徒を取り巻く社会環境や生活環境が大きく変化する中で、がん等の病気や患者への偏見をなくし、そうした人々と互いに支え合い、共に暮らしていくことが重要である。

●人々の健康を支える献血制度に関しては、人口構造の変化に伴う献血可能人口の減少、特に10代～30代の若年層の献血者数が減少していることから、今後の献血を支える若年層に対する献血活動の一層の推進が求められている。

事業内容

1. 学習指導要領に対応したがん教育の成果等の普及

学習指導要領に対応したがん教育について、教員や外部講師の資質能力の向上を図るとともに、教育委員会等における課題の共有と先進的な取組の紹介等を行い、全国への普及を図る。

- 公立以外の国・私立学校も対象としたがん教育シンポジウムの開催
- 教員・外部講師に対する実践的ながん教育研修会の実施

等

課題

①がん教育の全国への普及が必要

がん教育について、地域によって取組状況に差があることから、地域の実情に応じた取組が一層推進されるよう、各地域の取組の成果を全国へ普及する必要がある。

②がん教育等現代的な健康課題の理解増進に向け、外部講師の活用の促進が必要

がん教育をはじめ、健康の保持増進、病気の予防、病気や患者への理解、献血など人々の健康を支える医療・保健制度への理解などの観点から、教育活動を実施するに当たり、児童生徒が実感的に理解し、自身の行動の変容につなげられるよう、より効果的な指導を行うためには、医師等の専門家や患者・経験者の外部講師としての活用が必要であるが、学校が外部講師を活用するための体制が十分整備されていない。また、外部講師が学校で指導する際の留意点等の認識が不十分である。

2. がん教育等現代的な健康課題の理解増進に向けた外部講師を活用した教育活動の実施

事業スキーム

文部科学省



①業務委託

民間事業者等
(事務局)



②事業計画提出
④報告書提出

③旅費・謝金等事務局で負担（上限あり）

都道府県等

【地域の実情に応じて実施する教育活動のメニュー】

- ①がんや生活習慣病、心の健康等に関する学習を通じて、自身の生活行動を改善する力を育む。
- ②がんや難病、てんかん、精神疾患、摂食障害など、様々な病気を抱える人々への共感的な理解を深めるとともに、そうした人々と共に生きる社会づくりに向けて、献血への理解など社会に貢献する意欲や態度を養う。

都道府県等における取組

- 各学校における外部講師を活用した教育活動の実施
- 教員や外部講師を対象とした研修会
- 専門家や患者・経験者と連携した教材等の作成・配布
- 外部講師名簿の作成、活用体制の整備

委託先
委託費

民間事業者等（1社）
43百万円

委託
対象経費

諸謝金、旅費、借損料、印刷製本費、消耗品費 等

（担当：初等中等教育局健康教育・食育課）

学校における がん教育の推進のために

こんなお悩みの解決のヒントに

学習指導要領に対応した
がん教育を実施したい



外部講師を積極的に
活用したい

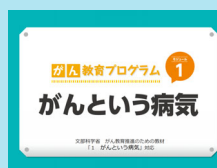


もっとがんについて
知りたい



授業で使える教材があります。

学校での授業のねらいに合わせて
自由にアレンジして活用してください。



各地域の取組事例を紹介しています。

外部講師リストの作成、外部講師の派遣等の
取組事例を参考にできます。



研修会等を実施しています。

研修会やシンポジウムを実施しています。
参加をお待ちしています。



▶ 文部科学省ホームページを御覧ください。

https://www.mext.go.jp/a_menu/ke16/hoken/1370005.htm